

第 7 7 回宮城県職員採用試験（短期大学卒業程度）、第 8 4 回宮城県職員採用試験（高等学校卒業程度）、第 1 回市町村立小中学校事務職員採用試験（短期大学卒業程度）及び第 2 回市町村立小中学校事務職員採用試験（高等学校卒業程度）の実施について

宮 城 県 人 事 委 員 会

第 7 7 回宮城県職員採用試験（短期大学卒業程度）、第 8 4 回宮城県職員採用試験（高等学校卒業程度）、第 1 回市町村立小中学校事務職員採用試験（短期大学卒業程度）及び第 2 回市町村立小中学校事務職員採用試験（高等学校卒業程度）を次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 8 月 3 日（月）～ 8 月 2 7 日（木）
◎ 第 1 次試験 9 月 2 7 日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

(1) 宮城県職員

試験の職種		採用予定人員※	職務の概要	勤務先
短期大学卒業程度	建築	1 人程度	建築確認、宅地開発の許認可事務、住宅施策の企画、県有施設的设计・施工等	本庁又は地方機関（土木事務所等）
高等学校卒業程度	一般事務	4 0 人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁、地方機関（県税事務所等）又は県立学校等
	警察事務	1 0 人程度	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定、犯罪抑止施策の企画等の警察行政事務	警察本部又は警察署
	総合土木	4 0 人程度	土木・農政の両分野に携わる社会基盤整備等、都市計画や農業用水利施設計画等	本庁又は地方機関（土木事務所、地方振興事務所等）
	水産	2 人程度	水産物の流通、担い手の育成、漁場環境の調査、技術開発等の試験研究等	本庁又は地方機関（地方振興事務所等）
	森林	5 人程度	森林の整備・保全、林業・木材産業の振興、森林管理技術等の試験研究、野生鳥獣対策等	
	電気	2 人程度	ダム、庁舎等の県有施設の電気設備に関する計画、設計、維持管理業務等	本庁又は地方機関（ダム総合事務所等）
機械	2 人程度	ダム、庁舎等の県有施設の空調・衛生設備に関する計画、設計、維持管理業務等		

(注) ※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

最新の採用予定人員は、宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) で確認してください。

(2) 市町村立小中学校事務職員

試験の職種		採用予定人員※1	職務の概要	勤務先
短期 大学 卒業 程度	小中学校 事務※2	5人程度	総務・経理、予算、学校施設や財産 の維持管理等の事務全般	市町村立小中学校等（仙台市立の学校 を除く。）
高等 学校 卒業 程度		5人程度		

(注) ※1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※2 市町村立小中学校事務職員採用試験による採用は、仙台市以外の県内市町村職員として採用されることとなります。

2 受験資格

(1) 次の受験資格に該当する人

① 宮城県職員

試験の職種		受験資格
短期大学卒業程度	建築	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
高等学校卒業程度	全職種	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

② 市町村立小中学校事務職員

試験の職種		受験資格
短期大学卒業程度	小中学校 事務	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
高等学校卒業程度		平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**受験できません**。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人（小中学校事務にあつては、宮城県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人）
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 試験の実施時期・試験種目・試験地・試験場

(1) 宮城県職員

試験の実施時期			試験種目	試験の職種	試験地・試験場		
第 一 次 試 験	短期 大学 卒業 程度	9月27日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 15：45	教養試験 （択一式）	建 築	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス （仙台市宮城野区榴岡2-5-26） ※ 申込状況等により試験場を 変更する場合がありますので、受験 票を必ず確認してください。		
			専門試験 （択一式）				
	高等 学校 卒業 程度	9月27日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 14：55 ※ 専門試験を実施しない 職種は、12：15 終了予定	教養試験 （択一式）	全 職 種			
			専門試験 （択一式）	総 合 土 木 電 機 気 機 械 林 森			
			専門試験 （短答式）	水 産			
第 二 次 試 験	短期 大学 卒業 程度	10月22日（木）	その 1 論文試験 適性検査	建 築	仙台市内		
						10月29日（木） ～11月5日（木） のうち指定する1日	その 2 人物試験
	高等 学校 卒業 程度	10月22日（木）	その 1 作文試験 適性検査	全 職 種	仙台市内		
						10月23日（金） ～11月2日（月） のうち指定する1日	その 2 人物試験

（注）第2次試験の詳細や提出書類は、第1次試験合格発表日に宮城県職員採用試験情報サイト（<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>）に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

（注）災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト（<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>）でお知らせします。

(2) 市町村立小中学校事務職員

試験の実施時期			試験種目	試験の職種	試験地・試験場
第 一 次 試 験	短期 大学 卒業 程度	9月27日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45	教養試験 (択一式)	小 中 学 校 事 務	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡2-5-26) ※ 申込状況等により試験場を 変更する場合がありますので、受験 票を必ず確認してください。
			専門試験 (択一式)		
高 等 学 校 卒 業 程 度	9月27日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 12:15	教養試験 (択一式)			
第 二 次 試 験	短期 大学 卒業 程度	10月22日(木)	その 1 論文試験 適性検査	仙 台 市 内	
		10月29日(木) ～11月5日(木) のうち指定する1日	そ の 2 人物試験		
	高 等 学 校 卒 業 程 度	10月22日(木)	そ の 1 作文試験 適性検査		仙 台 市 内
		10月23日(金) ～11月2日(月) のうち指定する1日	そ の 2 人物試験		

(注) 第2次試験の詳細や提出書類は、第1次試験合格発表日に宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) でお知らせします。

注意事項

各試験場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために試験場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 試験内容

(1) 宮城県職員

試験種目		内 容
第一次試験	教養試験 (択一式)	短期大学卒業程度 公務員として必要な短期大学(高等専門学校)卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間150分) 高等学校卒業程度 公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間120分)
	専門試験 (択一式又は 短答式)	短期大学卒業程度 職種に応じて必要な短期大学(高等専門学校)卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数40題 時間120分) 高等学校卒業程度(総合土木、水産、森林、電気及び機械のみ) 各職種に応じて必要な高等学校卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (択一式は題数40題、短答式は題数10題 時間100分)
第二次試験	論(作)文試験	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記試験(短期大学卒業程度は論文1,200字 時間80分、高等学校卒業程度は作文800字 時間60分)
	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験 ※ 短期大学卒業程度は個別面接及び集団討論、高等学校卒業程度は個別面接
資格調査		受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験」の試験問題例と「論(作)文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載しています。

(2) 市町村立小中学校事務職員

試験種目		内 容
第一次試験	教養試験 (択一式)	短期大学卒業程度 公務員として必要な短期大学(高等専門学校)卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間150分) 高等学校卒業程度 公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間120分)
	専門試験 (択一式)	短期大学卒業程度 職種に応じて必要な短期大学(高等専門学校)卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数40題 時間120分)
第二次試験	論(作)文試験	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記試験(短期大学卒業程度は論文1,200字 時間80分、高等学校卒業程度は作文800字 時間60分)
	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験 ※ 短期大学卒業程度は個別面接及び集団討論、高等学校卒業程度は個別面接
資格調査		受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験」の試験問題例と「論(作)文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載しています。

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

① 宮城県職員

試験の職種		第1次試験			第2次試験			総合得点
		教養試験	専門試験	計	論(作)文 試 験	人物試験	計	
短期 大学 卒業 程度	建 築	100	100	200	100	300	400	600
高等 学校 卒業 程度	一般事務 警察事務	100	—	100	100	200	300	400
	その他の 職 種	100	100	200	100	300	400	600

② 市町村立小中学校事務職員

試験の職種		第1次試験			第2次試験			総合得点
		教養試験	専門試験	計	論(作)文 試 験	人物試験	計	
短期 大学 卒業 程度	小中学校 事 務	100	100	200	100	300	400	600
高等 学校 卒業 程度		100	—	100	100	200	300	400

※ ①及び②の両試験における第2次試験の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

- (2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。
- (3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点（人物試験については200点又は300点）に分布し、平均点は50点（人物試験については100点又は150点）となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。

6 試験の出題分野

(1) 宮城県職員

① 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

② 専門試験

試験の職種	出題分野	
短期大学卒業程度 建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工	
高等学校卒業程度	総合土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工
	水産	水産海洋基礎、漁業、資源増殖、海洋生物、海洋環境、食品製造、水産流通、食品管理
	森林	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
	電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
機械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術・電子機械	

(2) 市町村立小中学校事務職員

① 教養試験

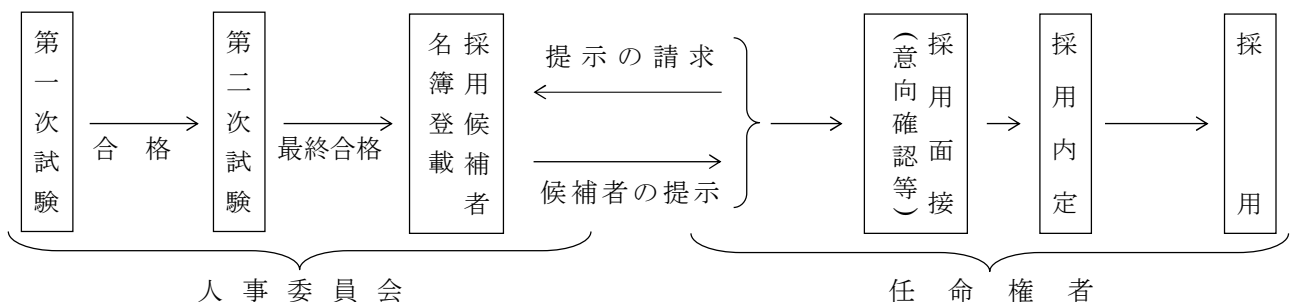
試験の職種	出題分野
小中学校事務	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

② 専門試験

試験の職種	出題分野
短期大学卒業程度 小中学校事務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係

9 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	10月9日(金)	合格者の受験番号を宮城県職員採用試験情報サイト (https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/)に掲載します。(午前10時予定) なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。
	最終	11月中旬	
採用候補者名簿への登載	最終合格者は、試験の種類及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年であり、最終合格発表と併せて宮城県職員採用試験情報サイト (https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/)に掲載します。		
採用時期	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和9年4月以降となります。		
留意事項	<p>令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、こどもと接する業務へ従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、当該業務に従事する可能性のある人に対し、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認した上で、同法に基づき、下記のとおり取り扱います。</p> <p>【小中学校事務 ※原則としてこどもと接する業務に従事する職】 原則として全員に対して犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【小中学校事務以外】 配属等によりこどもと接する業務に従事する場合に、犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、当該業務に従事させない等の対応を行います。</p>		



10 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、合格発表後、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による申込みは、受験者が申込時に未成年である場合に限りです。）が、下表に掲げる書類を持参の上、午前9時（合格発表日は午前10時予定）から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から起算して1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から起算して1か月間	
[受験者本人が申込みする場合に必要な書類] 受験票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等） [受験者の法定代理人が申込みする場合に必要な書類] 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類等（法定代理人自身の運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）			

(注) 第1次試験合格者のうち第2次試験のいずれかの試験種目を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

11 給与

(1) 初任給は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです。

① 宮城県職員

(令和8年4月現在)

試験の職種		初任給	摘要
短期大学卒業程度	建築	236,636円	短期大学新卒者で 仙台市内勤務の場合
高等学校卒業程度	全職種	219,862円	高等学校新卒者で 仙台市内勤務の場合

② 市町村立小中学校事務職員

(令和8年4月現在)

試験の職種		初任給	摘要
短期大学卒業程度	小中学校事務	228,786円	短期大学新卒者で 多賀城市内勤務の場合
高等学校卒業程度		212,568円	高等学校新卒者で 多賀城市内勤務の場合

(2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.65か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。